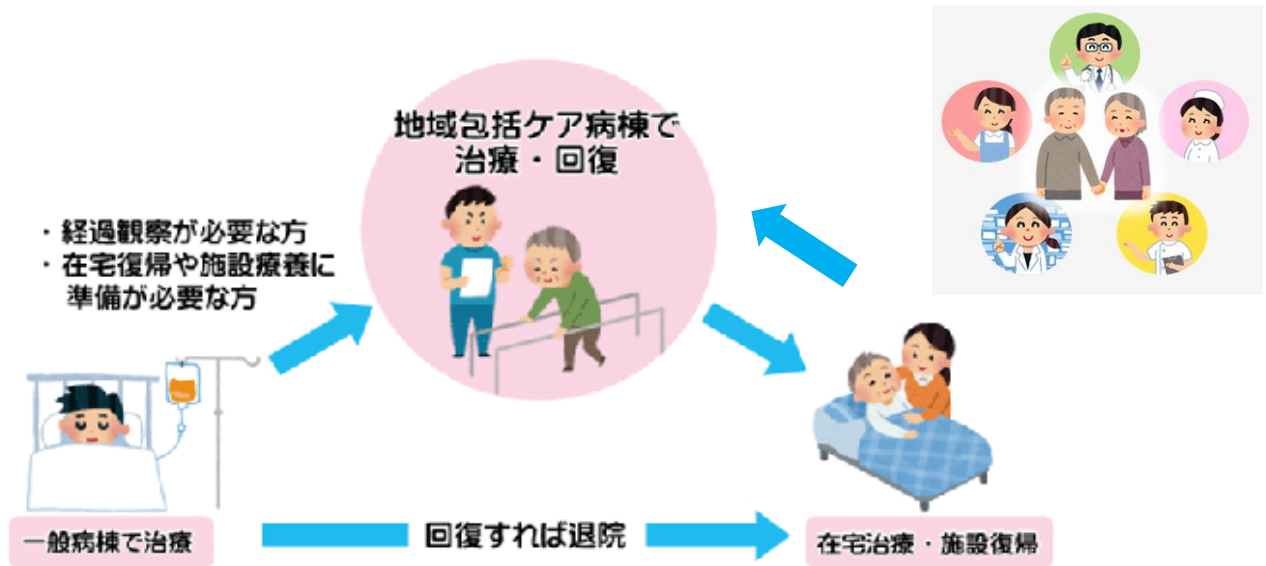


## 令和2年7月1日から「退院支援病棟」（地域包括ケア病棟）を開設しました

### ●退院支援病棟（地域包括ケア病棟）とは

退院支援病棟とは、急性期治療を経過し病状が安定した患者さん、在宅や施設で療養されている方の緊急時の受け入れを行い、自宅退院や介護施設の復帰に向けた医療や支援を行うための病棟です。自宅での療養に不安があり、もう少し入院療養することにより社会復帰が可能な患者さんに、主治医をはじめ、看護師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が連携し、退院後の生活復帰がスムーズに移行できるように支援します。



### ●入院期間について

状態に応じて調整しますが、退院支援病棟へ入院後、最長 60 日間です。状態の変化により集中的な治療を必要としたときは一般病棟へ転棟やほかの病院へ転院することもあります。

### ●対象となる患者さん

- 自宅や介護施設に復帰予定で、症状が改善、安定した後、もう少し経過観察や加療が必要な患者さん。
- 介護保険サービスや住宅改修の準備が必要な患者さん、生活支援、療養準備が必要な患者さん。
- 施設で急に熱が出たり、体調が悪く治療や病院での観察が必要な患者さん。
- 在宅介護をする介護者の事情によってショートステイが必要な患者さん。

### ●退院先について

自宅、在宅系施設（特別養護老人ホーム、高齢者住宅、有料老人ホーム）

### ●入院費について

入院費は定額で、リハビリテーション、投薬料、注射料、処置料、検査料、画像診断料のほとんどが費用に含まれます。

治療内容によって一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、高額医療費の上限が定められています。一般病棟と負担上限は変わりません。（75 歳以上ではほとんどの場合、増額はありませぬ）